

おしらせ版

あんなか

令和4年9月15日号

No. 302

発行 安中市役所
編集 企画経営部情報戦略課
☎ 027-382-1111
市役所ホームページ
<https://www.city.annaka.lg.jp>

表記を省略して表示しています。☒=本庁舎 ☒=松井田庁舎 ☒=谷津庁舎 ☒=碓氷川クリーンセンター ☒=スポーツセンター

安中市生活応援商品券事業

「ごめちゃんショッピングチケット」を配布します(生活応援分)

新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少や減収や物価高騰が長期化しています。市は左記の皆さんを対象に、生活支援を行うとともに、地域における消費を喚起し、地域経済の活性化を目的として安中市生活応援商品券(ごめちゃんショッピングチケット)を発行します。

○市民の皆さんへ

【配布対象者】令和4年7月1日(以下「基準日」)に本市に住民登録があり、令和4年度住民税非課税世帯(同一の世帯に属する者全員が令和4年度住民税非課税である世帯)の世帯主

【配布商品券】1世帯あたり10,000円
(500円券×20枚)

商品券は、一般店利用券(500円券×10枚)、大型店・一般店共通券(500円×10枚)です。大型店は、「大型店・一般店共通券」のみ利用できます。(店舗区分は同封のチラシなどで確認してください)

【利用期限】令和5年1月31日(火)

【配布方法】

①基準日に本市に住民登録があり、世帯員全員が、令和4年1月1日以前から本市に住んでいる場合

商品券は世帯主あてに9月下旬に簡易書留で発送予定です。郵便事情により遅れる場合がありますので、「ご了承ください」。

②基準日に本市に住民登録があり、令和4年1月2日以降に他市から本市に転入した人がいる場合など

申請が必要になります。住民税非課税証明書を添えて、困福祉課または☒住民福祉課までお越しく下さい。

【利用可能店舗】店頭に取扱店のポスターを掲示するほか、市ホームページでも随時お知らせします。

【その他】

- 不在により受け取れず、郵便不在通知票がある場合には、指定期限までに郵便局で受け取ってください。
- 商品券を紛失、破損した場合でも再交付はできません。
- 額面に満たない物品の購入などの場合、つり銭は出ません。

○事業者の皆さんへ

商品券取扱店舗の登録の概要は、次のとおりです。

【参加登録要件】

・市内に店舗や事業所がある事業者のうち商品券の取扱いが可能な事業者

※詳細は、市ホームページを確認してください

【登録手続】

・登録手続は本事業の受託事業者が行います。登録申請手続の詳細は、市ホームページで案内するほか、受託事業者へお問い合わせください。

受託事業者：㈱スター商会安中営業所(郷原195-4)

「ごめちゃんショッピングチケット担当」

☎3386-2358

【登録申請期間】12月31日(土)まで

【問合せ】困福祉課社会福祉係(☒内線1153)

☒住民福祉課福祉子ども係(☒内線2155)

※ショッピングチケットの配布に乗じた詐欺などにご注意ください

『安中市営すみれヶ丘霊園条例』（仮称）を制定するための意見を募集します

市は、令和5年度からの供用開始を目指して市営墓地の建設を進めており、この市営墓地の基本的な内容や手続を定めるために「安中市営すみれヶ丘霊園条例」（仮称）を制定します。この条例をより良いものにするために、市民・関係者の皆さんから幅広く意見を募集します。

【募集期間】9月15日（木）～10月14日（金）（郵送の場合は、当日消印有効）

【意見募集対象者】

- ①本市の区域内に住所または勤務地を有する人（法人を含む）
- ②本市の区域内に存する学校に在学する人
- ③パブリックコメント手続に係る事案に利害関係などを有する人（団体を含む）

【資料の提供】資料の閲覧・配布および意見の提出方法などのお知らせは、次の場所で行っています。

- ①☎環境政策課
- ②☎総務管理課
- ③市ホームページ

【その他】

いただいた意見・質問は内容をまとめて市ホームページなどで公表します。また、意見以外の個人情報は公表せず、他の目的にも使用しません。

なお、いただいた意見に対する個別の回答はしませんのでご了承ください。

【問合せ】☎環境政策課環境推進係（☎内線1882）

事業者サポート給付金の申請期限について

（令和4年上期対応分）

市は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、事業収入が減少した事業者に対し、事業者サポート給付金の交付を行っています。この給付金の申請期限は、令和4年9月30日（金）までです。

【対象者】市内に本社もしくは本店、主たる事業所を有する事業者（中堅企業、中小企業者、その他の法人など、個人事業者）、または市民のうち市外で企業活動を行っている個人事業者で、令和4年1月から6月の任意の1か月の事業収入が、令和3年、令和2年、平成31年の同月と比較し、25%以上減少している事業者。

※1事業者につき、1度のみでの交付です

【給付額】

- ①事業収入の減少率が50%以上の事業者
法人…30万円
個人事業者…15万円
 - ②事業収入の減少率が25%以上50%未満の事業者
法人…20万円
個人事業者…10万円
- 【その他】詳細は市ホームページをご覧ください



市ホームページ
事業者サポート
給付金

【問合せ】

☎観光経済課商工労働係（☎内線2621）

市民課休日窓口

【日時】10月2日・16日（日）（第1・3日曜日）
午前8時30分～正午

【場所】☎市民課

- 【業務内容】○住民票の写しの発行
○戸籍謄本・抄本の発行
○印鑑証明書の発行
○その他市民課取り扱いの各種証明書の発行

※毎週水曜日は、午後7時まで窓口延長しています

今月の納税と保険料

- ☆ 固定資産税・都市計画税 …………… 3期
- ☆ 国民健康保険税（普通徴収）…………… 3期
- ☆ 介護保険料（普通徴収）…………… 3期
- ☆ 後期高齢者医療保険料（普通徴収）……… 3期
- ☆ 国民年金保険料 …… 令和4年8月分
- 9月30日（金）までに納めてください

碓氷峠の森公園内の利用料金の改定をします

10月1日から碓氷峠の森公園内の各施設の利用料が変更になります。改定後の利用料は下表のとおりです。皆さんのご協力をお願いします。

【問合せ】(一財)碓氷峠交流記念財団 (☎380-4163)

碓氷峠鉄道文化むら

料 金	現行料金 (単位:円)			変更後の料金 (単位:円)		
	中 学 生 以 上	小 学 生	障 害 者 (16歳以上)	中 学 生 以 上	小 学 生	障 害 者 (16歳以上)
入 園 料	500	300	300	700	400	300
トロッコ列車乗車料 (片道)	500	300	500	700	400	700
トロッコ列車乗車料 (往復)	900	500	900	1,200	600	1,200
あぶとくん乗車料	400	200(※)	400	500	300(※)	500
ミニSL乗車料	200	100(※)	200	300	200(※)	300
ポッポさん乗車料	100	100	100	100	0	0
1日パスポート (平日)	—	1,000	—	1,500	1,000	1,000
1日パスポート (土日祝日)	—	1,000	—	2,000	1,000	1,500

※…4歳以上中学生未満

峠の湯 (碓氷峠の森公園交流館)

入 館 料	現行料金 (単位:円)			変更後の料金 (単位:円)		
	中 学 生 以 上	小 人	障 害 者 (16歳以上)	中 学 生 以 上	小 人	障 害 者 (16歳以上)
3 時 間	600	400	300	700	500	300
6 時 間	1,100	800	600	900	600	600
終 日	1,800	1,200	900	1,000	800	700

小人…4歳以上中学生未満

碓氷峠くつろぎの郷コテージ

宿 泊 料	現行料金 (単位:円)		変更後の料金 (単位:円)	
	平 日	休前日・夏休み・年末年始	平 日	休前日・夏休み・年末年始
4 人 棟	14,500	16,500	16,500	19,500
6 人 棟	21,500	24,500	24,000	28,000
8 人 棟	24,500	28,500	28,000	32,500

10月の行政相談

【 日 時 】	【 場 所 】
3日(月) 午後1時30分～4時	☎ 第5会議室
6日(木) 午前9時～11時30分	☎ 第2相談室
20日(木) 午前9時～11時30分	☎ 第2相談室

※予約不要、直接会場へお越しください
 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、
 マスクの着用と手指消毒にご協力ください

【予約・問合せ】☎市民課市民相談室(☎内線1207)

10月の無料法律相談

【 日 時 】	【 場 所 】
6日(木) 午後1時～4時	☎ 第5相談室
7日(金) 午後1時～4時	☎ 第2相談室
21日(金) 午後1時～4時	☎ 第2相談室

※要予約 (予約状況によっては翌月以降になることがあります)
 ※相談回数は、相談者1人につき、当該年度2回まで



「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」の申請はお済みですか

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金は、期限までに申請してください。期限を過ぎると給付を受けることができませんので、早めに手続をお願いいたします。

【申請期限】
①住民税非課税世帯
確認書返送期限：発送日から3か月以内
※対象世帯には7月25日に発送済
申請書の提出期限 10月31日(月)
※世帯員全員が非課税であることが確認できない場合、申請が必要です
②家計急変世帯
提出期限：9月30日(金)

※詳しくは市ホームページをご覧ください
【問合せ】困福祉課社会福祉係(☎内線1153)

困住民福祉課福祉子ども係(☎内線2154)



世帯非課税給付金

屋外広告物美化キャンペーンを実施します

9月1日～10日は国土交通省が定める「屋外広告物適正化旬間」です。群馬県も、9月1日～30日を「屋外広告物美化キャンペーン」実施期間として、違反簡易広告物の除却作業や違反広告物の是正指導など、屋外広告物の適正表示に向けた取り組みを重点的に実施します。

本市で屋外広告物を設置するためには、県屋外広告物条例に従って、原則、許可を受けることが必要です。(小規模な自家広告物などの一部の場合を除く)許可申請窓口は、安中土木事務所です。

ルールを守って、適正な屋外広告物の設置をしましょう。
【問合せ】安中土木事務所施設管理係(☎382-1350)

雇用のトラブル解決をサポートします

県労働委員会は、労働者個人と事業主の、労働条件などに関するトラブル(個別的労使紛争)解決のサポートをしています。

経験豊かなあつせん員が両者の間に立って、話し合いによる解決を目指します。

費用は無料で、秘密は厳守します。労使間のトラブルでお困りの人は相談してください。電話での相談も受け付けています。

【対象者】県内事業所に勤務する労働者・県内事業所の事業主
【対象事案】解雇・雇止め・配置転換・懲戒処分・パワハラなどの労働に関する紛争
【費用】無料
【相談・問合せ】県労働委員会事務局(県庁26階)(☎027-226-2783)

10月は土地月間
土地価格などの無料相談会を開催
土地は、私たちにとって限られた貴重な資源であり、日常生活や経済活動に欠かせない基盤です。そこで、皆さんに土地についての関心を高め、理解を深めていただくこと「土地月間」が定められました。

これにちなみ、県(公社)群馬県不動産鑑定士協会では、県内10会場で土地価格などの無料相談会を開催します。

す。皆さん、お気軽にお出かけください。
【日時】10月3日(月)午前10時～午後3時

【会場】前橋・高崎・藤岡・富岡の各市役所ほか6会場
※本市での開催はありません
※詳細はお問い合わせください
【内容】不動産鑑定士が、土地・建物価格や地代、家賃などの相談に応じます。

【問合せ】
県地域創生課
(☎027-226-2366)
(公社)群馬県不動産鑑定士協会
(☎027-243-3077)

大規模な土地取引には届出が必要です
市内の一定面積以上の土地取引を行った場合には、買主は市を經由して県知事あてに「国土利用計画法に基づく土地売買等届出書」の届出を行う必要がありますので、忘れずに届出をしてください。

【届出が必要な面積】
都市計画区域内：5,000㎡以上
都市計画区域外：10,000㎡以上

【届出期間】売買契約を締結した日から起算して2週間以内

【届出先】 困都市整備課計画係

【問合せ】 県地域創生課 (☎027-226-2366)

困都市整備課計画係

(☎内線1211)

「無許可」の不用品回収業者に

ご注意ください

家庭から出るごみの回収を行うには、市の「一般廃棄物収集運搬業の許可」が必要です。廃家電などを廃棄物として捨てるときは、無許可業者を利用しないように注意してください。正しい処分方法などは市ホームページをご覧ください。☑環境政策課にお問い合わせください。

○無許可業者による回収で次のような問題が発生する場合があります

- ・無許可業者によって回収された廃家電や粗大ごみが、ごみステーションや空き地などに不法投棄された事例が報告されています。

- ・必要な対策を行わずに廃家電を破壊することで、フロンガスや鉛などの有害物質が適正に処理されず、環境汚染などの原因になった事例があります。

- ・廃家電は電池やプラスチックを含むため、発火・延焼の危険性があり、不適正な管理による火災が発生した事例があります。

○無許可業者の主な特徴

- ・トラックなどで街宣しながら回収する。
- ・空き地にのぼりや看板を設置し、不用品を回収する。

- ・「無料で不用品を回収します。」などと書かれたチラシを配布する。

【問合せ】 ☑環境政策課廃棄物対策係

(☎内線1881)

10月1日から7日は

「全国労働衛生週間」です

この週間は、国民の労働衛生意識の高揚および産業界における自主的な労働衛生管理活動の促進を図るため、昭和25年から実施されており、今年で73回目を迎えます。

今年のスローガンは、「あなたの健康があつてこそ 笑顔があふれる健康職場」です。

事業所における労働衛生管理活動の定着を図り、安全に働ける職場環境づくりに取り組みましょう。

【問合せ】 群馬労働局健康安全課 (☎027-896-4736)

10月 古紙・古着等行政回収 収集日程表

10月	収集地区名
5日(水)	安中1区(JR安中駅より西側)・安中2区~11区(並木団地・遠丸団地・下高別当地区を除く)・九十九地区・細野地区
12日(水)	安中1区(JR安中駅より東側)・遠丸団地・下高別当地区・岩野谷地区・板鼻地区・新堀地区(源ヶ原地区を除く)・松井田地区・臼井地区・坂本地区
19日(水)	安中12区・原市地区・並木団地・秋間地区・後閑地区
26日(水)	磯部地区・東横野地区・西横野地区・源ヶ原地区

○古紙は雨天でも回収します。
 ○古着は濡れるとリサイクルができません。雨の日や雨の降りそうな日、降った後の路面が濡れている日は出すのを控え、次回の回収日に出してください。
 ○収集日当日(午前8時30分まで)にお住まいの地域の決められたごみステーションに出してください。(前日などには出さない)
 ○ごみの出し方などの詳細は、「家庭ごみ収集日程表」または市ホームページをご覧ください。
 【問合せ】 ☑環境政策課廃棄物対策係 (☎内線1881)

放射線量・放射性物質の測定について

◎空間放射線量の測定について

市は、市役所本庁をはじめ、松井田庁舎、小中学校などで放射線量の測定を行っています。本庁と松井田庁舎以外の測定結果は、市ホームページをご覧ください。

【測定高】 地表より100cm

(単位：マイクロシーベルト / 1時間)

測定地	測定月日	市役所本庁	松井田庁舎
	8月16日(火)	0.041	0.060

(国の定める除染基準は

0.230 マイクロシーベルト / 1時間です)

【問合せ】

○空間放射線量に関すること

☑環境政策課環境推進係 (☎内線1882)

松総務管理課管理係 (☎内線2114)

乳幼児宅訪問事業について

市民生委員児童委員協議会では、担当地域の民生委員児童委員と主任児童委員が、乳幼児のいる家庭への訪問を10月・11月に予定しています。

訪問時、民生委員証を提示しますので、子育てについて気になることや心配なことがありましたら、お気軽に相談してください。

【問合せ】

困福祉課社会福祉係（☎内線1152）
 松住民福祉課福祉子ども係

（☎内線2155）

測量実習のご理解と

ご協力をお願いします

国土交通大学は、測量業務に必要な基礎知識・技術の修得、測量技術者としての資質の向上を図るため、昨年度に引き続き、国土地理院の新任技術系職員を対象とした測量実習を市内で実施します。

歩道の通行や車両走行などの障害にならないように努めますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

【実習期間】9月26日(月)～10月14日(金)（19日間）

【実習場所】原市・嶺・下後閑
 【問合せ】

国土交通省国土交通大学校測量部基本測量科（☎042-321-9010）

いろいろなもめごとはまず調停へ

民事・家事 調停相談会

高崎調停協会は土地、建物、金銭、交通事故などをめぐる民事上の争いや夫婦・親子関係、遺産相続など家族関係のもめごとで困っている人のために「調停手続きの相談会」を開催します。相談は無料で秘密は厳守します。予約も不要ですので、お気軽に利用してください。

【日時】10月8日(土)

午前10時～午後3時30分

【場所】高崎市労使会館（高崎市東町）

※駐車場はありますが、満車時は近隣の有料駐車場を利用してください

【相談担当者】

・裁判所調停委員（民事・家事）
 ・弁護士

【問合せ】高崎調停協会（前橋家庭裁判所高崎支部内）（☎322-33541）

※前橋家庭裁判所高崎支部につながるので、調停相談に関する問い合わせがあることを伝えてください

9月は「自殺予防月間」です

県は9月を自殺予防月間と定め、自殺や心の病気についての正しい知識の普及やこれらに対する偏見をなくするための啓発活動を実施しています。また、世界保健機関（WHO）では、9月10日～16日までの一週間を「自殺予防週間」にしています。

○自分のことで悩んでいる人へ

悩みを一人で抱え、追い込まれた気持ちになっていませんか。「死んでしまいたい」「消えてしまいたい」と考えるほど、つらい気持ちになっていませんか。眠れなくなるなど心身

の不調を感じていませんか。つらい気持ちを打ち明ける事で、楽になれる事があります。話す事へ抵抗感や怖さを抱くかもしれないですが、ひとりで悩みを抱えないで相談してみましよう。

○周りの人を心配している人へ

「最近、発言や行動が変わって心配」「どうしたらいいかわからない」というあなた。「どうしたの?」「つらくない?」などちよっと声をかける事からはじめてみませんか。

○相談窓口

窓口・電話番号	開設日時
本福祉課（☎内線1155） 本健康づくり課（☎内線1174） 松住民福祉課（☎内線2154）	月曜～金曜（祝日・年末年始除く） 午前8時30分～午後5時15分
安中保健福祉事務所 （☎381-0345）	月曜～金曜（祝日・年末年始除く） 午前8時30分～午後5時15分
群馬県こころの健康センター （☎027-263-1156）	月曜～金曜（祝日・年末年始除く） 午前9時～午後5時
こころの健康相談統一ダイヤル （☎0570-064-556） ※通話料のほか利用料がかかります	月曜～金曜（祝日・年末年始除く） 午前9時～午後10時
#いのちSOS（NPO法人 自殺対策支援センターライフリンク） （☎0120-061-338）	月曜～木曜 24時間対応 月曜～木曜以外 午前8時～午後12時
よりそいホットライン（一社） 社会的包摂サポートセンター） （☎0120-279-338）	24時間対応

令和4年秋の全国交通安全運動

- 【運動期間】 9月21日(水)～30日(金)
交通事故死ゼロを目指す日 9月30日(金)
- 【運動の目的】 広く県民に交通安全思想・交通ルール・正しいマナーの普及・浸透を図り、交通事故を防止する
- 【運動重点】 ①子どもと高齢者をはじめとする歩行者の安全確保
②夕暮れ時と夜間の歩行者事故などの防止および飲酒運転の根絶
③自転車の交通ルール遵守の徹底
- 【スローガン】 年間スローガン 「大丈夫！」 自己の過信が 事故招く
サブスローガン 薄暮から 命のたすき 反射材
- 【問合せ】 困危機管理課交通防犯係 (☎内線1132)

有害物をごみステーションに出す際の注意点

各種類ごとに透明または半透明の袋に入れてください。

種類	注意点
スプレー缶、カセットボンベ、加熱式タバコ、ライター類(発火の危険性の高いもの)	中身を使い切り、穴を開けずに出してください。(使い切れない場合は、 <input checked="" type="checkbox"/> 碓氷川クリーンセンターに持ち込んでください)
蛍光管・白熱電球	安全のため購入時のケースや新聞紙などの古紙に包んで出してください。割れてしまった蛍光灯や白熱電球は「不燃物」の日に出してください。
乾電池	小型充電式電池(リチウムイオン電池など)およびボタン電池は、収集できません。回収協力店(販売店など)にある回収箱などをご利用ください。

【問合せ】 環境政策課廃棄物対策係 (☎内線1881)

『あんなかスマイルパーク』からのお知らせ



- ◇おもしろ科学教室 「木登りテントウムシを作ろう」
【日時】 10月23日(日) 午前9時30分～正午
【対象者】 小・中学生(小学3年生以下は保護者同伴)
【講師】 群馬県生涯学習センター
サイエンスインストラクター会員
【参加費】 500円(材料費・当日集金)
【申込み】 9月19日(月・祝) 午前9時から
電話で受付ます。(先着20人)
- ◇元気のレシピ ～なんてんサルボボをつくろう～
針と糸を使用し制作します。どなたでもお気軽に参加してください。一緒にかわいいサルボボの飾りをつくりましょう。
【日時】 10月28日(金) 午前9時30分～11時30分
【参加費】 無料
【申込み】 不要
※新型コロナウイルス感染症予防にご協力をお願いします
※新型コロナウイルス感染拡大状況によっては予定の変更、または中止になる場合があります
【問合せ】 あんなかスマイルパーク (☎380-2525)

『あんなか祭り・商工祭り』を開催します

- あんなか祭り実行委員会と安中市商工会は4年ぶりに安中市役所周辺を会場にあんなか祭り・商工祭りを開催します。力を合わせて市民の皆さんの交流を深めていきますので、皆さんのご来場をお待ちしています。
【日時】 10月9日(日) 午前10時～
【場所】 安中市役所本庁・安中体育館周辺
【イベント】
 - ・山車、神輿、子ども神輿の運行
 - ・保育園児、中学生、高校生等による演奏など
 - ・無料体験(木工、まゆクラフト、しおり作成、トレーニング)
 - ・キッチンカーやテントで30店舗以上が出店
 - ・キーワードラリー
 - ・抽選会
 - ・花火大会(安中地区、松井田地区の同時打ち上げ)
- 【問合せ】
あんなか祭り…安中青年会議所 (☎382-2824)
商工祭り……安中市商工会 (☎382-2828)



第24回碓氷峠俳句大会

碓氷峠交流記念財団は、碓氷峠を題材とした俳句大会を開催します。新型コロナウイルス感染症の影響により俳句大会（当日句）については、中止し、応募句のみ募集します。ご理解のほど、よろしく願います。

選者は、俳人協会群馬支部長原田清正先生です。

【応募句】碓氷峠の紅葉を題材とした「俳句」を募集

【応募方法】指定応募用紙、またはA4の大きさの用紙に楷書で2句1組（1句のみも可）とふりがなを記入して郵送、または所定の投句箱に投函するかメール、FAXで応募してください。

※応募者の郵便番号・住所・氏名・性別・年齢・電話番号を明記してください

【応募締切】10月11日（火）

【投句箱・応募用紙設置場所】

☒総合案内・☒受付・安中市文化センター・松井田文化会館・碓氷峠鉄道文化むら・碓氷峠の森公園交流館「峠の湯」・くつろぎの郷・恵みの湯・各地区公民館・生涯学習センター

【応募・問合せ】（一財）碓氷峠交流記念財団 俳句大会係 ☎027-380-4163 FAX 027-380-4111 〒379-0301 安中市松井田町横川407-16・メール nomiji-haikusuitouge.com



「デジタルクリエイティブ人材育成出張講座」参加者募集

市はデジタル技術を使った創作活動により、幅広い産業や行政の中で、新たな価値を生み出す「デジタルクリエイティブ人材」育成の取組を推進しています。この出張講座は、前橋市にある県のデジタルクリエイティブ人材育成拠点「ツクルン」から講師を派遣して行います。

※講座で使用する機材は用意します

※新型コロナウイルスなどの影響で、中止になる場合があります

※感染症予防のため、会場入りの際のマスク着用をお願いします

※当日は自宅での体温測定を行い、発熱などの症状がある場合、参加は控えさせていただきます

【日時】10月22日（土）午前10時～正午

【場所】松井田文化会館

【対象者】市内在住の中学生

【参加費】無料

【定員】10人（先着順）

【申込開始】9月26日（月）午前9時～

【申込み・問合せ】☒情報戦略課（☎内線1023）

市民ときめきスクール

「ウォーキングで地元を知ろう」

観光ボランティアさんの解説を聞きながら安中城址を散策してみましよう。一人では訪ねる事が難しいと思っていた人、この機会に一緒に歩いてみませんか。

【日時】10月22日（土）午前9時15分～午前11時30分（受付：午前9時から）

【集合場所】安中市文化センター

【募集人数】20人（先着順）

【参加費】無料

【持ち物】飲み物、帽子、タオル、必要に応じて防寒着など

【その他】全行程で約3km歩きます。歩きやすい服装でお出かけください。

【募集期間】9月20日（火）～10月4日（火）

【主催】安中市生涯学習プランナー友

の会

【申込み・問合せ】☒生涯学習課社会教育係（☎内線2242）

※土・日・祝日を除く午前9時～午後5時

親子ヴァイオリン体験会

参加者募集

安中ジュニアオーケストラは親子ヴァイオリン体験会を開催します。この機会に親子でヴァイオリンに親しんでみませんか。

【日時】10月7・14・22・28日 午後6時30分～7時30分

※22日（土）のみ午後1時30分～

【場所】安中市文化センター

※22日（土）のみ安中公民館

【対象】高校生までの子どもとその保護者

※子どものみの参加も可能、保護者のみの参加は不可

【募集人数】先着20組

【費用】7,000円（教材費・楽器レンタル代など）

【申込み・問合せ】安中ジュニアオーケストラ（飯沼）までメール（annaka_jr_orch@yahoo.co.jp）で申し込みまたはお問い合わせください。



スポーツ

市民テニス大会

【日時】10月16・23日(日)

※集合時間は、10月8日(土)以降、西毛コート掲示板で確認してください

【場所】西毛総合運動公園テニスコート

【種目】
16日：男子ダブルス、女子ダブルス、ベテラン男子ダブルス(60歳以上)

23日：男子シングルス、女子シングルス、ベテラン男子シングルス(60歳以上)

※エントリー数により男子・女子ともにA・Bのクラス別

【参加資格】市内在住・在勤者

【参加料】

○ダブルス(1チーム) ……1,500円

○シングルス(1人) ……1,000円

※会場でお支払いください

【申込み・問合せ】10月4日(火)までに安中市テニス協会(グリーンヒルインドアテニススクール内)に電話でお申し込みください。(☎027-382-6161)

※新型コロナウイルス感染症の感染状況により中止になる場合があります

初心者合気道教室を開催します

【内容】合気道基本動作などの体験練習

【日時】10月15・22・29日(毎週土曜日計3回)午後6時30分～7時30分

【場所】第二中学校校格技場

【対象】小学1年生～成人男女

【定員】20人

【費用】小・中学生1,000円(保険料) 高校生以上2,000円(保険料)

※初日に会場でお支払いください

【その他】膝をつく動作があるので、膝が露出しない運動ができる服装で参加してください

【申込み】☒スポーツ課スポーツ振興係(☎382-2500)

【申込期限】10月11日(火)

【主催】市スポーツ協会合気道部

【問合せ】市スポーツ協会合気道部(高橋) (☎090-4948-0765・FAX381-5595)



健康

認知症について話せるカフェ

「あんなかオレンジカフェ」

オレンジカフェは、認知症の人やそ

の家族、認知症に対して不安がある人などが集まり、お茶を飲みながら認知症についての悩みを分かち合ったり、専門職からアドバイスを受けたりする場です。今回は座談会と社会福祉士によるミニ講話を行います。

【日時】10月13日(木) 午後2時～3時30分

【会場】学習の森(つどいの間)

【参加費】 無料

【対象者】 どなたでも参加できます。

【定員】 15人程度(要申込)

【問合せ・申込み】 困高齢者支援課地域包括支援センター(☎内線1195)

※当日はマスクを着用してください

※感染症の状況などを考慮して、内容を変更する場合があります

認知症サポーター養成講座

認知症サポーターとは、認知症について正しい知識を習得し、自分のできる範囲で認知症の人や家族を支えていく応援者です。何か特別なことをする必要はありません。皆さんで、認知症の人たちを温かい目で見守っていきましょう。皆さんぜひ参加してください。(この講座を受講すると上級サポーターの「ステップアップ講座」を受け

ための資格を得られます)

【日時】 10月5日(水) 午後2時～3時30分

【場所】 松大会議室(2階)

【内容】 認知症理解のための基礎講座

【定員】 20人(先着順)

【申込開始】 9月26日(月) 午前9時～

【申込み・問合せ】 困高齢者支援課地域包括支援センター(☎内線1188)

※当日はマスクを着用してください

※新型コロナウイルスなどの影響で、中止になる場合があります

※当日は自宅での体温測定を行い、発熱などの症状がある場合の参加は控えてください

こころの健康相談

「こころの健康相談」(予約制)を実施します。心に悩みや不安のある人、お酒の問題でお悩みの人、認知症などについて心配のある人および家族の相談に応じます。費用は無料です。

【日時】 9月27日(火) 午後1時～4時

【場所 予約先】 安中保健福祉事務所(☎381-0345)

10月の健康ガイド

【問合せ】☎健康づくり課保健指導係
(☎内線1174)

☎住民福祉課健康介護係
(☎内線2151)

乳幼児健診

	市内全地区対象				持ち物
	日にち	該当児	受付	会場	
4か月児健診	25日(火)	令和4年6月生	午後1時～2時	安中市 保健センター	母子手帳 バスタオル 各種健康診査票 子育て支援ノート 健康チェック票 健やか親子21アンケート※ (※4か月児、1歳6か月児、 3歳児のみ) 当日尿(3歳児のみ)
8か月児健診	18日(火)	令和4年1月生			
1歳児 すくすく相談	31日(月)	令和3年9月生			
1歳6か月児 健診	12日(水)	令和3年3月生			
2歳児 歯科健診	26日(水)	令和2年8月生			
2歳6か月児 歯科健診	20日(木)	令和2年2月生			
3歳児 健診	6日(木)	令和元年8月生			

◆こども医療でんわ相談(☎#8000)

群馬県では夜間や休日におけるお子さんの病気への対処方法や、応急処置などを電話で相談できる「こども医療でんわ相談(☎#8000)」を実施しています。

月～土曜日：午後6時～翌午前8時、日曜・祝日・年末年始：24時間受付

※今後の新型コロナウイルスをめぐる状況の変化によっては、日程を変更する場合があります。その際は個別通知でご案内します

※幼児健診・1歳児すくすく相談でのフッ素塗布については、新型コロナウイルスの感染防止のため中止する場合があります

※お子様やご家族(保護者やごきょうだいなど)で7日間以内に37.5度以上の熱や咳・鼻水・下痢などの症状がある場合、水ぼうそうやおたふくなどの感染が疑われる場合は別の健診日に変更してください

※該当する日程・会場以外での受診を希望する場合は、事前にご連絡ください

10月の休日当番医

10月		内科	外科
2日	日	有坂内科医院 ☎027-381-0485	松井田病院 ☎027-393-1301
9日	日	正田病院 ☎027-382-1123	正田病院 ☎027-382-1123
10日	月・祝	須藤病院 ☎027-382-3131	須藤病院 ☎027-382-3131
16日	日	公立碓氷病院 ☎027-385-8221	公立碓氷病院 ☎027-385-8221
23日	日	田口医院 ☎027-393-1731	いのうえ整形外科・内科 ☎027-380-1717 午後6時以降は須藤病院 ☎027-382-3131
30日	日	もてき内科医院 ☎027-382-2510	正田病院 ☎027-382-1123

※公立碓氷病院、須藤病院、正田病院、松井田病院以外の内科の当番医は、診療時間が午前9時から午後6時までです。午後6時以降は、外科の当番医で受診してください。